

ふくしま食の安全・安心対策プログラム(第2期) 平成27年度上半期(4月～9月)の実施状況

I 実施状況の概要

基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

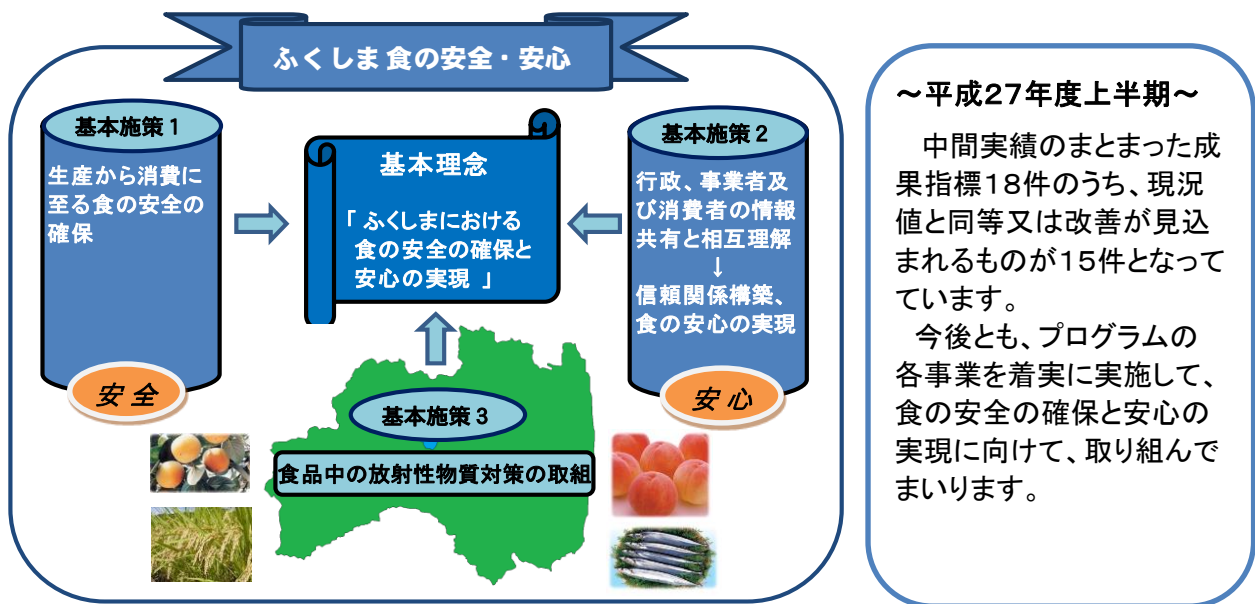
食品の生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階において、本年度計画した51事業のうち、45事業を実施しています(6事業は上半期末実施)。平成27年9月末現在、14の成果目標のうち、中間実績がまとまった11の成果目標についてみると、食品衛生法上の不良食品関係の7つの成果指標については、策定時の現況値(平成26年度実績)と同等又は改善が見込まれるものが6件となっており、不良食品以外の成果指標4つについては、全て策定時の現況値と同等又は改善が見込まれる状況となっています。下半期も、引き続き、食の安全に向けた取組みを確実に実施していきます。

基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

平成27年9月末現在、本年度計画した16事業中、15事業を実施しています(1事業は上半期末実施)。5つの成果目標のうち、現況値の改善が難しいものが2件、現況値と同等又は改善が見込まれるものが3件という状況です。引き続き、行政、食品関連事業者及び消費者が必要な情報を共有して、相互理解を深め、食の安心の実現に向けた事業を実施していきます。

基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

平成27年9月末現在、食品中の放射性物質検査を計画的に実施して、測定結果を迅速かつ的確に情報発信するとともに、放射性物質に関する正しい情報・知識を共有するため、本年度計画した30事業(上記の施策と重複する事業9)のうち、27事業を実施しています。(3事業は上半期末実施。)2つの成果目標は、いずれも策定時の現況値と同等となっており、これまでに食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品はありません。引き続き、県民の健康保護に向けた事業を推進していきます。



II プログラムの成果目標と平成27年度事業(上半期)の実績

基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

(1) 安全な食品の生産と供給

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
① GAP(農業生産工程管理)取組産地数	166産地	—	186産地
② 有機栽培・特別栽培面積(水稲)	3,656ha	—	5,000ha
③ HACCP承認施設における 不良食品発生件数	0件	0件	0件

(2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
④ 食品衛生法に基づく検査での 残留農薬違反件数	1件	0件	0件
⑤ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件	0件	0件
⑥ 毒化貝類の出荷件数	0件	0件	0件
⑦ 動物用医薬品の製造・販売業者の 適法状況割合	100%	100%	100%
⑧ 食品製造施設に起因する 不良食品発生件数	42件	22件	21件以下
⑨ 食品営業施設・給食施設での 食中毒発生件数	11件	5件	6件以下
⑩ 食品の流通販売施設に起因する 不良食品発生件数	16件	7件	8件以下
⑪ 輸入食品での不良食品発生件数	0件	1件	0件

(3) 食品表示の適正化の推進

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
⑫ 食品表示法に基づく 表示不良食品の発生件数	57件	26件	28件以下

(4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
⑬ 福島県試験検査精度管理における 検査値の逸脱施設数	2件	—	0件
⑭ 食品衛生法上の不良食品発生件数	9件	2件	4件以下

(5) 食の安全に関する調査研究の推進

基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
① 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数	20件	5件	10件以下
② (うち、毒きのこ等による食中毒発生件数)	(2件)	(1件)	(0件)
③ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合	63.2%	59.2%	H26年度以上

(2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数(再掲)	20件	5件	10件以下
講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合(再掲)	63.2%	59.2%	H26年度以上

(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

(4) 食育の推進

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
④ 食育推進計画を作成している市町村の割合	79.7%	79.7%	H26年度以上
⑤ 福島県食育応援企業団の登録数	15社	34社	H26年度以上

基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
① 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数<食品衛生法上の違反食品件数>	0件	0件	0件

(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

代表指標	現況値 (H26年度実績)	H27年度中間実績	H29年度目標値
食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数<食品衛生法上の違反食品件数>(再掲)	0件	0件	0件

(3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

代表指標	現況値	H27年度中間実績	H29年度目標値
② 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数	0件	0件	0件

(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進

(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

Ⅲ 平成27年度事業・取組の実施状況について

基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

(1) 安全な食品の生産と供給

ア 安全な農林水産物の生産と供給

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ GAP(農業生産工程管理)取組産地数	166産地	-	-	-	186産地	-
○ 有機栽培・特別栽培面積(水稲)	3,656ha	-	-	-	5,000ha	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 農薬適正使用の推進(防除履歴の確認) 【環境保全農業課】 農産物の生産段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等生産団体が農産物出荷前に農薬使用履歴をチェックする体制を整備するようにしています。	(1) 平成26年度事業実績	
	基幹作物、戦略作物の全てにおいて、履歴の全戸確認若しくは抽出確認を実施しているJA等出荷団体数:18/18	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
No2 食の安全・安心の推進(GAPの推進) 【環境保全農業課】 県産農産物の生産段階における安全確保に向け、GAP(農業生産工程管理)の推進導入を図ります。	(1) 平成26年度事業実績	
	① GAP推進マニュアル(追補版)の作成と配付:対象品目1品目(麦類)、作成部数700部 ② GAP推進リーフレット:作成部数50,000部	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
No3 「環境と共生する農業」の啓発 【環境保全農業課】 たい肥等を活用した土づくりや化学農薬・肥料の削減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を促進し、これらの技術を導入する「エコファーマー」を育成することにより環境と共生した農業を積極的に普及します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・PRポスターの作成と配布:作成部数2,000部 ・各機関による情報誌「普及だより」、「オーガニック通信」やホームページによる情報発信 ・ラジオ番組「農家の皆さんへ」、各種イベント等によるPR活動 等 ・推進マーク申請数:34件(累計56件)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	エコファーマーの推進チラシおよびPRマークのサンプルを作成し、農林事務所を通じたエコファーマーの認定拡大と環境と共生する農業の普及推進を図りました。また、平成27年度から法制化された環境保全型農業直接支払交付金の制度の周知を図るとともに、本制度の活用による環境と共生する農業の取組支援を図りました。	農業者はもとより消費者等に対する環境と共生する農業の理解促進のため、PRポスターの増刷および配布による、情報発信に取り組みます。 また引き続き、環境保全型農業直接支払交付金の制度の周知と農林事務所等と連携した活用推進により、国の制度を活用した積極的な取組拡大を図ります。

No4 有機栽培等の推進 【環境保全農業課】 有機栽培・特別栽培による産地づくりを進めるため、有機栽培・特別栽培に関する農業者、消費者、流通関係者、行政機関等の関心と理解の促進に努めます。	(1) 平成26年度事業実績 ・県産有機農産物PR、販路確保対策(商談会の開催、イベント参加) ・県産有機農産物の6次産業化の推進(セミナー開催) ・現地実証ほにおける技術体系の検証と普及(県内全8カ所) ・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行(H26年度5回発行) ・各種研修会の開催(県内3方部にて開催) ・有機農業者間の連携や組織化を推進 等	
	(2) 平成27年度上半期実績 首都圏消費者等を対象とした現地交流会および実需者を対象とした産地見学会を開催し、有機農業や有機農産物に対する理解促進と産地の活性化を図りました。また、県産有機米のPRチラシを作成し、首都圏米販売業者へ配布し積極的PRに取り組みました。 県内7箇所に現地実証ほを設置し、有機農業産地の課題解決と発展的技術の実証を図っています。 情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行やFacebookによる積極的情報発信に取り組みました。(成果目標の有機栽培・特別栽培面積(水稻)は、年度末に取りまとめいたします。)	(3) 平成27年度下半期活動計画 有機農産物をPRするイベントや商談会に積極的に出展し、有機農業者と実需者の取引拡大を図ります。 生産および流通販売に関する研修会を開催し、有機農業者の発展的技術の習得を支援します。 引き続き、実証ほの運営による産地の課題解決支援と、「ふくしまオーガニック通信」やFacebookによる情報発信に取り組みます。
	No5 死亡牛のBSE検査の推進 【畜産課】 畜産物の安全性を確保するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、死亡牛についてBSE(牛海綿状脳症)検査を実施するとともに、BSEの原因究明を行います。	
No6 安全・安心きのこ栽培の推進 【林業振興課】 安全・安心なきのこ栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのこ栽培マニュアルに基づく栽培方法の指導を実施します。	(1) 平成26年度事業実績 死亡牛 1,375頭のBSE検査を実施し、全頭陰性を確認しました。	
	(2) 平成27年度上半期実績 畜産物の安全性を確保するため、牛海綿状脳症対策特別措置法の規定に基づき、48カ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施しました。 平成27年度上半期は、495頭の死亡牛BSE検査を実施し、全頭陰性を確認しました。	(3) 平成27年度下半期活動計画 畜産物の安全性を確保するため、牛海綿状脳症対策特別措置法の規定に基づき、48カ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を行います。
	(1) 平成26年度事業実績 ①きのこ生産者を対象とした生産指導を行いました。(指導回数:2,011回) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。	
No7 元気な産地づくり推進事業 【園芸課】 県及び関係団体で構成する新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクトにおいて、安全・安心の確保と販売対策強化の取組を推進するとともに、県オリジナル品種の全県的な普及・拡大を図り、「ふくしまの恵みイレブン」の主力品種として、栽培面積、出荷量の早期拡大を図ります。	(2) 平成27年度上半期実績 ①きのこ生産者を対象とした生産指導を行いました。(指導回数:946回) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。	
	(3) 平成27年度下半期活動計画 ①きのこ生産者を対象とした生産指導を行います。 ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。	
	(1) 平成26年度事業実績 ①新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議(H27.3.25)1回 ②園芸重点品目専門部会(H26.5.30他) 10回 ③ふくしまの未来を拓く園芸ニュースの発行(H27.3.25)1回 ④各地方推進活動(H26.6.30他)7回	
(2) 平成27年度上半期実績 ①園芸重点品目部会 6回(H27.4.30他) ②地方推進活動 1回(H27.7.16)	(3) 平成27年度下半期活動計画 ①新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議 1回 ②園芸重点品目専門部会 3回 ③ふくしまの未来を拓く園芸ニュースの発行 1回 ④各地方推進活動 6回	

イ 安全な食品の製造加工

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評 価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ HACCP承認施設における不良食品発生件数	0件	0件	-	-	0件	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 食品製造・加工に関する技術相談 【産業創出課】 多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスを行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	相談件数:1,646件 うち放射能関係相談:1,096件	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	相談件数:735件 うち放射能関係相談:496件	各種研修会で普及啓発を図るとともに、個別の相談に対応していきます。
No2 食品の高度衛生管理(HACCP)の推進 【食品生活衛生課・中核市】 食品製造施設において、高度衛生管理(HACCP)導入施設に対し、専門的な監視・指導等を実施し、当該施設で製造される食品の安全確保を図ります。	(1) 平成26年度事業実績	
	HACCP導入施設:14施設 監視数:167回	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	牛乳、食肉製品などの高度衛生管理(HACCP)を導入している食品製造施設(14施設)について、上半期に延べ54回立入調査を行い、衛生指導等を実施しました。当該施設における不良食品の発生はありませんでした。	高度衛生管理(HACCP)導入食品製造施設については、製造される食品が県内外広域的に流通していることから、事故の発生・拡大を未然に防止するため、引き続き専門的な監視・指導を定期的実施します。
No3 飲料水関係施設の衛生確保 【食品生活衛生課・中核市】 飲料水及び食品の製造に使用する原材料や器具・機材等の洗浄水として供給される水道水等の安全を確保するため、水道施設や井戸水源等の適正な管理について、指導・助言を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	水道事業等監視対象:155施設 監視件数:155施設	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	水道事業等の立入検査を実施しました。 【監視対象】139施設 【監視件数】91件	計画的な立入検査を実施します。

(2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

ア 生産段階における監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品衛生法に基づく検査での残留農薬違反件数	1件	0件	-	-	0件	-
○ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件	0件	-	-	0件	-
○ 毒化貝類の出荷件数	0件	0件	-	-	0件	-
○ 動物用医薬品の製造・販売業者の適法状況割合	100%	100%	-	-	100%	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 農薬適正使用の推進(啓発・指導) 【環境保全農業課】 福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進していきます。	(1) 平成26年度事業実績	
	1 農薬適正使用推進会議 8回 2 農薬使用者等研修会等 2,677回 参加者55,049名	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	7月7日に福島県農薬適正使用推進会議を開催したほか、各種研修会等を通じて、農業者、関係団体等へ農薬の適正使用を推進しました。	各種研修会その他、各地方農薬適正使用推進会議(事務局:農林事務所)の開催を通じて、農薬の適正使用を推進します。
No2 県産米のカドミウム対策 【水田畑作課】 米のカドミウム濃度が基準値(0.4ppm未満)を超えないための営農対策を行います。栽培管理・土壌管理(土壌改良資材の施用)等の営農指導、客土及び転作誘導を指導します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・重点対象6市町村及び関係JA等の参集による「産米改善対策会議」における情報交換:1回 ・上記会議の場における技術対策情報の提供:1回 ・現地における市町村、JAとの対策打ち合わせ:2回	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	5月26日に関係機関・団体を参集して産米改善対策会議を開催し、栽培管理の徹底を図りました。	関係機関・団体と連携し、今後とも継続して栽培管理の徹底を図ります。
No3 魚類防疫指導 【水産課】 内水面水産試験場実施の講習会・巡回指導を通じて、県内養殖業者に対し水産用医薬品等の使用が適正にされるよう指導を行い、養殖水産物の安全を確保します。	(1) 平成26年度事業実績	
	指導件数:33件	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	養殖業者に対し巡回指導等を通じて水産用医薬品の適正使用を指導しました。(48件)	養殖業者に対し講習会、巡回指導等を通じて水産用医薬品の適正使用を継続指導します。

No4 貝毒検査指導 【水産課】 生産段階での貝類の安全性を確保するため貝毒の検査を実施し、毒化貝類の出荷を防止します。	(1) 平成26年度事業実績	
	貝毒検査回数:11回	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	ムラサキイガイを対象とした貝毒検査を8回実施しました。規制値を超える貝毒は検出されませんでした。	平成28年2月から貝毒検査を再開します(年度内3回)。
No5 水産物産地市場衛生管理指導 【水産課】 安全な水産物を出荷するため、産地市場関係者に対して様々な機会を利用し、衛生管理の徹底を図ります。	(1) 平成26年度事業実績	
	実施回数:0回	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	全ての産地市場が被災し、水揚げが行われている市場でも沿岸漁業の操業自粛により取扱量が少ないため、産地市場関係者への衛生管理に関する指導等を実施する機会はありませんでした。	昨年度末より供用開始した産地市場の取扱量が増加傾向にあることから、衛生管理指導を実施します。
No6 動物薬事監視・指導 【畜産課】 動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品等製造業者及び販売業者に対し、動物用医薬品の適正販売等監視・指導のための立入検査を実施します。	(1) 平成26年度事業実績	
	104件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査による指導を行い、適法状況を維持していました。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業及び販売業者等に対し、立入検査を実施しました。 平成27年度上半期は62件の立入検査による指導を行い、適法状態を維持していました。	動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、立入検査を実施します。
No7 飼料の安全確保強化の指導 【畜産課】 飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施します。	(1) 平成26年度事業実績	
	飼料製造業者9箇所、飼料添加物製造業者3箇所、飼料販売業者25箇所、飼料輸入業者1箇所に対して立入検査を実施し、全て適正でした。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、飼料製造業1箇所、飼料販売業者21箇所、飼料輸入業者1箇所に対し立入検査を実施し、すべて適正でした。	飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、飼料製造業者3箇所、飼料添加物製造業者1箇所、飼料販売業者8箇所、飼料輸入業者1箇所に対し立入検査を実施します。

イ 製造・加工段階における監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品製造施設に起因する不良食品発生件数	42件	22件	-	-	21件以下	-
○ 食品営業施設・給食施設での食中毒発生件数	11件	5件	-	-	6件以下	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 食品製造施設の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 福島県、郡山市及びいわき市は、それぞれが策定した「食品衛生監視指導計画」に基づき、衛生的な施設管理が図られるよう、食品製造施設の監視・指導を実施し、不良食品の製造を防止します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・食品製造施設数:9,121施設 ・監視数:6,963施設 ・食品製造施設における不良食品 42件 不良理由:表示不適18、異物混入14、規格基準違反8、カビ2	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・食品製造施設数:9,102施設 ・監視数:3,262施設 ・食品製造施設での不良食品 22件(表示不適5、異物混入11、規格基準違反2、カビ発生4)	「平成27年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに不良食品の発生が多い業種施設を重点的に監視指導します。なお、不良食品発生時には、原因の究明及び製品の自主回収や再発防止対策等について指導を行います。
No2 食中毒の防止対策 【食品生活衛生課・中核市】 旅館、仕出し屋、弁当屋等の大量調理施設の監視、食品の検査、衛生講習会等により、食中毒発生の未然防止を図ります。また、食中毒発生時において、迅速かつ的確な調査を実施し発生原因及び原因施設を特定するとともに再発防止を指導します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・旅館、仕出し屋、弁当屋や集団給食施設:3,959施設 ・監視数:2,833施設 ・食中毒発生件数(営業施設等が原因のもの) 平成23年度:19件、278名 平成24年度:7件、128名 平成25年度:10件、367名 平成26年度:11件、230名	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・旅館、弁当屋等、集団給食施設:3,910施設 ・監視数:1,545施設 ・食中毒発生件数(食品営業施設が原因) 平成27年度(上半期):5件、96名	「平成27年度食品衛生監視指導計画」に基づき、大量調理施設を重点的に監視・指導します。下半期は、特に、ノロウイルスによる食中毒が多発する時期であることから、加熱調理食品の的確な温度管理について、調理従事者等に指導を行います。
No3 県特産食品製造施設の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 県特産食品における不良食品が市場等へ出荷、流通販売されないよう、県内各地の特産食品製造施設を監視・指導するとともに、製造者を対象に衛生講習会を実施します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・特産食品製造施設:186施設 ・監視数:130施設 ・特産食品の不良食品発生数 平成23年度:1件(生めん(ラーメン):不適正表示) 平成24年度:発生なし 平成25年度:1件(生めん(ラーメン):不適正表示) 平成26年度:発生なし	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・特産食品製造施設:186施設 ・監視数:57施設 ・特産食品の不良食品数:発生なし	下半期は、凍み豆腐、山菜等の缶詰、あんぼ柿などの県特産食品の製造施設に対する監視指導及び衛生講習会を実施し、施設設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱及び適正表示などについて指導を行います。

No4 特定給食施設管理事業 【健康増進課】 健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図ります。	(1) 平成26年度事業実績 特定給食施設総数1,074施設中、巡回指導実施施設は319施設(特定給食施設:197、小規模特定給食施設:122)でした。巡回指導率は、平成26年度は29.7%でした。	
	(2) 平成27年度上半期実績 健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図った。6保健所において、年間巡回計画に基づき指導を行いました。 ○特定給食施設等巡回指導件数 127件 (内訳:特定給食施設 72件、小規模特定給食施設 55件)	(3) 平成27年度下半期活動計画 本年度の下半期についても、引き続き各保健所において、特定給食施設等に対する巡回指導を実施します。 ○特定給食施設等巡回指導予定件数 172件 (内訳:特定給食施設 87件、小規模給食施設 85件)
No5 集団給食施設の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 学校給食施設、保育所、社会福祉施設、病院等の給食施設の立入検査を実施し、安全な給食の提供が図られるよう、衛生指導を行います。また、学校給食に関わる納入業者についても、関係部局・機関等と連携を図り、衛生指導を行います。	(1) 平成26年度事業実績 ・集団給食施設:1,211施設 ・監視数:600施設 ・不良食品発生数:4件(異物の混入) ・食中毒発生件数:発生なし。	
	(2) 平成27年度上半期実績 ・集団給食施設:1,223施設 ・監視数:379施設 ・不良食品発生数:1件(異物の混入) ・食中毒発生件数:発生なし。	(3) 平成27年度下半期活動計画 「大量調理施設の衛生管理マニュアル」等に基づき、下半期は、特に、ノロウイルスによる食中毒発生の未然防止に向けて、衛生指導を実施します。
No6 学校給食施設衛生管理指導 【健康教育課】 学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行います。	(1) 平成26年度事業実績 77施設	
	(2) 平成27年度上半期実績 県立及び市町村立学校給食施設を訪問し、43施設に対して「学校給食摂取基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導助言を行いました。	(3) 平成27年度下半期活動計画 県立及び市町村立学校給食施設を訪問し、「学校給食摂取基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導助言を行います。

ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評 価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品の流通販売施設に起因する不良食品発生件数	16件	7件	-	-	8件以下	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 市場・大型小売店等の食品調理・販売施設の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 食品の取扱い量の多い市場、大型小売店(調理部門を含む)及び仕出し・弁当屋において、衛生的な食品の取扱い、適正な食品の保存方法及び表示の実施について監視・指導を実施し、不良食品を排除します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・市場・大型小売店等の施設数:1,921施設 ・監視数:3,681施設 ・食品販売施設(調理・小分けを含む)における不良食品数:16件 不良理由:表示不適7、異物混入6、異臭1、掃除器具(へら)の落下1、加熱未実施1	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・市場・大型小売店等の施設数:1,942施設 ・監視数:1,941施設 ・食品販売施設における不良食品数:7件 (表示不適正1、異物混入4、変敗1、食器の洗浄不足1)	引き続き、食品市場や大型小売店等に対する監視を計画的に実施し、食品の衛生管理について指導します。
No2 卸売市場の品質管理指導 【農産物流通課】 食品を安全に流通させるため、地方(その他)卸売市場の開設者をはじめとする関係者に対し意識啓発セミナーを開催します。	(1) 平成26年度事業実績	
	意識啓発セミナーの開催 1回 日時:平成27年2月16日 場所:郡山市総合卸売市場会議室 講師:卸売市場政策研究所 代表 細川允史氏	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	上半期の実施はありません。	意識啓発セミナーの開催 1回 日時:平成28年2月予定
No3 米トレーサビリティ法に基づく監視・指導 【環境保全農業課】 集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査等を実施し、適正な米穀流通に向けた指導・啓発等を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	調査事業者数:139事業者	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	米トレーサビリティ法に基づく適正な米穀流通のため、外食店や小売店、弁当店22事業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施しました。	引き続き、米トレーサビリティ法に基づく適正な米穀流通のため、外食店や小売店、弁当店に対し、巡回調査・指導・啓発を実施します。

エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評 価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 輸入食品での不良食品発生件数	0件	1件	-	-	0件	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 市場・大型小売店等における輸入食品の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視・指導を実施し、輸入違反食品を排除します。また、食品製造施設の監視時において、輸入食品を原材料として使用している実態が確認された場合は、当該輸入食品の表示等を調査し、違反食品の使用を未然に防止します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・市場・大型小売店の施設数: 488施設 ・監視数: 2,781施設 ・輸入食品での不良食品発生件数: 0件	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・市場・大型小売店の施設数: 500施設 ・監視数: 1,386施設 ・輸入食品での不良食品発生: 1件(外国産ミネラルウォーターの期限表示を県外の輸入業者が適正に表示していませんでした。)	特に、年末は食品市場や大型小売店での食品取扱量が増加することから、輸入食品についても適正表示、衛生的な管理について、監視指導を実施します。

(3) 食品表示の適正化の推進

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評 価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品表示法に基づく表示不良食品の発生件数	57件	26件	-	-	28件以下	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 食品の製造施設及び食品調理・販売施設の監視・指導 【食品生活衛生課・中核市】 食品製造施設及び食品調理・販売施設に対し、立入調査を行い、食品の製造工程において、適正な表示がなされているか、また、食品の調理・販売施設において、適正に表示された食品が販売されているか、食品関連事業者等に対して、HACCP(危害分析・重要管理点)方式の衛生管理を取り入れた衛生管理について助言・指導を行い、製造から流通販売までの段階における適正な食品表示の徹底を図っていきます。	(1) 平成26年度事業実績	
	・食品製造施設、食品調理・販売施設等数: 10,369施設 ・監視数: 10,240施設 ・不適正表示の発生件数: 25件 (食品製造施設18、大型小売店の食品の調理・販売施設7)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	・食品製造施設、食品調理・販売施設等数: 10,388施設 ・監視数: 4,893施設 ・不適正表示の発生件数: 6件 (製造施設5、食品の調理・販売施設1)	食品製造施設、食品市場や大型小売店及び弁当屋などの施設を対象として、引き続き、食品の適正表示について計画的に監視指導を実施します。

No2 適正表示推進者養成講習会 【郡山市】 関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県農林事務所、福島県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。	(1) 平成26年度事業実績	
	開催日:平成27年2月24日(火)及び3月3日(火)の2日間 内容:食品衛生法、JAS法、景品表示法、健康増進法 受講者数:27名	
	(2) 平成27年度上半期実績 上半期の実施はありません。	(3) 平成27年度下半期活動計画 関係機関と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。 表示に関する各法律及び表示の方法の講義と表示作成の実習を行います。 開催時期:2月(2日間)
No3 食品表示の適正化指導(製造段階) 【環境保全農業課】 適正な食品表示を推進するため、県内の食品加工業者に対して、食品表示法に基づく調査等を実施し食品の適正表示を指導します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・食品加工事業者調査実施数:30件 ・不適正表示発生数:14品目	
	(2) 平成27年度上半期実績 食品表示の適正化に向け、食品加工業者5事業者(12品目)に対し、巡回調査・指導・啓発を実施しました。 ・不適正表示発生数:5品目	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、食品加工業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施します。
No4 食品表示の適正化指導(流通販売段階) 【環境保全農業課】 適正な食品表示を推進するため、県内の生鮮食品業者に対して、食品表示法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を推進します。	(1) 平成26年度事業実績	
	・生鮮食品販売店調査店舗数:延べ296店舗 ・不適正表示発生数:18品目	
	(2) 平成27年度上半期実績 食品表示の適正化に向け、生鮮食品販売業者87事業者(333品目)に対し、巡回調査・指導・啓発を実施しました。 ・不適正表示発生数:15品目	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、生鮮食品販売業者に対し、巡回調査等を実施します。
No5 表示等適正化事業 【消費生活課】 景品表示法に基づき、被疑事案について、調査、指導を行い、不当景品類・不当表示を防止します。	(1) 平成26年度事業実績	
	「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく行政指導 取扱7件のうち食品に関する表示指導 5件	
	(2) 平成27年度上半期実績 「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく行政指導 取扱4件のうち食品に関する表示指導 4件	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き景品表示法違反被疑事件の発生等に応じて調査及び指導を行い、表示・景品付販売の適正化を図ります。
No6 表示制度の徹底、相談・普及 【健康増進課】 健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品業者(製造者や販売者、広告を行う者等)を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	食品業者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談 延べ回数:39件 延べ人数:39人 食品業者に対する虚偽誇大広告等 ◇指導・相談 延べ回数:9件 延べ人数:9人	
	(2) 平成27年度上半期実績 食品表示法に基づく栄養表示、健康増進法に基づく特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適切なものとするため、6保健所において、食品業者を対象とした相談・指導等における普及を行いました。 ○栄養表示・特別用途食品等 ・指導・相談:延べ51件、延べ51人 ・講習会:延べ4回、延べ89人 ○虚偽誇大広告等 ・指導・相談:1件、1人	(3) 平成27年度下半期活動計画 本年度の下半期についても、引き続き各保健所において、食品業者を対象とした相談・指導等を実施します。 ○栄養表示・特別用途食品等 ・指導・相談(予定):1件、1人 ・講習会(予定):19回、535人 ○虚偽誇大広告等 ・講習会(予定):3回、100人

(4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 福島県試験検査精度管理における検査値の逸脱施設数	2件	-	-	-	0件	-
○ 食品衛生法上の不良食品発生件数(規格基準違反件数)	9件	2件	-	-	4件以下	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 福島県試験検査精度管理 【薬務課】 県内の検査機関の検査精度の確保を図る目的で精度管理事業を実施するとともに、食品及び細菌項目参加機関における検査結果の信頼性の確保を図ります。	(1) 平成26年度事業実績	
	・参加機関数:34機関(延べ67機関) ・検査値逸脱機関数:2機関 (内訳 理化学Ⅰ:1(25)、理化学Ⅱ:1(10)、食品化学:0(6)、細菌Ⅰ:0(19)、細菌Ⅱ:0(7)) ※()内は、区分ごとの参加機関数	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	県内検査機関の検査精度確保を目的として、県内各検査機関に参加を呼びかけ、県が主体となり試験検査精度管理事業(5区分:理化学Ⅰ、Ⅱ、食品化学、細菌Ⅰ、Ⅱ)を7月27日～8月28日の期間で実施しました。 参加機関数は、34機関(延べ71機関 内訳:理化学Ⅰ(24)、理化学Ⅱ(15)、食品化学(5)、細菌Ⅰ(18)、細菌Ⅱ(9))でした。	12月に部門別検討会を開催し、実施区分ごとに結果を検討した上で、1月に開催する試験検査制度管理委員会で取りまとめます。 ※3月に試験検査精度管理事業報告の公表
No2 食品検査GLPの実施 【薬務課】 衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するため、毎年度、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めます。	(1) 平成26年度事業実績	
	・食品衛生外部精度管理調査項目数:9項目 結果:すべて良好 ・水道水質検査精度管理調査項目数:2項目 結果:すべて良好	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するために、食品衛生外部精度管理事業に参加し、6～7月に受検しました。(一部項目は9～10月に受検予定) 実施項目数は9項目 水道水質検査精度管理のための統一試料調査を5月に受検しました。実施項目数は2項目 放射性物質測定精度管理のための放射性物質測定技能試験を8月に受検しました。実施項目数は1項目(Cs-134,Cs-137)	外部精度管理調査結果を踏まえ、検査精度の維持向上に努めていきます。
No3 学校給食の自主点検の実施 【健康教育課】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食施設で調理加工された食品について、細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図ります。	(1) 平成26年度事業実績	
	自主点検の実施:3校 学校給食を原因とする食中毒は、発生はありませんでした。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食で調理・加工された食品について細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図りました。 検査実施校 2校	引き続き検査を実施し食中毒の防止に努めます。 検査予定校 1校

No4 学校給食食材の定期点検 【健康教育課】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。	(1) 平成26年度事業実績 定期点検実施:1校 学校給食を原因とする食中毒は、発生ありませんでした。	
	(2) 平成27年度上半期実績 上半期について実績はありません。下半期に学校給食用食材について点検を実施する予定としています。	(3) 平成27年度下半期活動計画 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。 点検予定校 1校
No5 食品の病原微生物・有害化学物質の検査 【食品生活衛生課・中核市】 畜産食品における食中毒菌等の病原微生物、水産食品におけるウイルス、貝毒、腸炎ビブリオ等、県産米のカドミウムの検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	(1) 平成26年度事業実績 水産食品における貝毒、腸炎ビブリオ等の病原微生物、県産米のカドミウムの検査 80検体を実施しました。(基準値等を超過した検体はありませんでした。)	
	(2) 平成27年度上半期実績 水産食品におけるウイルス、貝毒、腸炎ビブリオや県産米のカドミウムなどについて、計66検体の検査を実施しました。(基準値等を超過した検体はありません。)	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。
No6 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査 【食品生活衛生課・中核市】 食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	(1) 平成26年度事業実績 食肉、卵、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査 58検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありませんでした。)	
	(2) 平成27年度上半期実績 食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を38検体実施しました。(基準値を超過した検体はありません。)	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。
No7 食品中の残留農薬検査 【食品生活衛生課・中核市】 県内に流通する県内・県外及び輸入農産物における農薬の残留度を測定し、その使用実態を把握し、不良食品の排除に努めます。	(1) 平成26年度事業実績 野菜や果実の農産物について、残留農薬検査 147検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありませんでした。)	
	(2) 平成27年度上半期実績 野菜、果実等の農産物について、残留農薬のモニタリング検査を73検体実施しました。(基準値を超過した検体はありません。)	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。
No8 食品添加物の適正使用取締り 【食品生活衛生課・中核市】 使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、不良食品を排除するとともに、製造者等に対し適正使用の指導を行い、不良食品の流通を未然に防止します。	(1) 平成26年度事業実績 使用頻度の高い食品添加物(着色料、保存料など)の検査 503検体を実施しました。(違反件数:1件(いわき地区のめん類製造施設で製造された「ワントンの皮」で品質保持剤(プロピレングリコール)の使用基準違反があった。))	
	(2) 平成27年度上半期実績 食品に使用される頻度の高い、着色料、保存料などの食品添加物の検査を254検体実施しました。(基準値等を超過した検体はありません。)	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。

No9 食品等の腸管出血性大腸菌汚染実態調査 【食品生活衛生課・中核市】 食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。	(1)平成26年度事業実績	
	腸管出血性大腸菌の検査 364検体を実施しました。(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	腸管出血性大腸菌の検査を223検体実施しました。(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)	引き続き、食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。
No10 遺伝子組換え食品の検査 【食品生活衛生課】 遺伝子組み換え食品については、平成13年4月より安全性審査が法的に義務付けられ、使用の有無を消費者に明らかにするため、表示も義務化された。これに伴い、県内流通食品のモニタリング検査を実施し、違反食品の流通防止に努めます。	(1)平成26年度事業実績	
	大豆10検体を検査し、違反はありませんでした。	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	上半期は、検査実績はありません。	下半期には、大豆10検体の検査を実施する予定です。
No11 食肉衛生検査 【食品生活衛生課・中核市】 と畜検査及び食鳥検査を実施し、違反食肉等の流通販売を防止するため、検査員が、牛、馬、豚、めん羊、山羊及び食鳥の生体検査、解体検査、内臓検査等を実施します。	(1)平成26年度事業実績	
	・平成26年度食肉検査実績 豚肉:200,539頭、牛肉:4,128、馬肉:2,789、めん羊:35、食鳥:5,529,862	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	食肉・食鳥肉の検査頭(羽)数 豚肉:96,457、牛肉:1,942、馬肉:1,410、めん羊:25、山羊:2、食鳥:2,536,948	と畜場法及び食鳥処理法に基づき、県内で処理される家畜・家きんの検査を実施していきます。
No12 と畜場における病原微生物等モニタリング検査 【食品生活衛生課・中核市】 と畜場で処理される食肉について腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し、汚染食肉を排除します。	(1)平成26年度事業実績	
	平成26年度:409検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌は、すべて陰性でした。)	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	検査件数:160検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌等を検査し、全て陰性でした。)	引き続き、と畜場で処理される食肉について、病原微生物等のモニタリング検査を実施し、汚染食肉の市場等への流通を防止します。
No13 TSEスクリーニング検査 【食品生活衛生課・中核市】 食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛、めん羊及び山羊について、スクリーニング検査を実施し、異常プリオンの有無を確認し、TSE汚染牛等の流通販売防止を図ります。	(1)平成26年度事業実績	
	牛1,694頭及びめん羊18頭を検査し、異常プリオンは検出されなかった。	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	上半期の検査頭数 牛:776頭、めん羊:15頭、山羊2頭を検査し、全て検出ませんでした。	引き続き、と畜場に搬入される牛及びめん羊のTSEスクリーニング検査を実施し、汚染食肉の流通販売を防止します。

No14 食鳥処理場における病原微生物等モニタリング検査 【食品生活衛生課・中核市】 鶏肉についてカンピロバクター、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し汚染鶏肉を排除します。	(1) 平成26年度事業実績	
	食鳥84検体について、ウイルス検査を実施し、異常はありませんでした。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	上半期の実施はありませんでした。	下半期には、食鳥処理場で処理される食鳥肉の病原微生物等のモニタリング検査を実施し、衛生的な食鳥処理の実施について指導していきます。
No15 と畜・食鳥処理場における動物用医薬品等モニタリング検査 【食品生活衛生課・郡山市】 と畜場及び食鳥処理場において処理される食肉及び鶏肉について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を強化し、食品衛生法に違反する食肉及び食鳥肉を排除します。	(1) 平成26年度事業実績	
	平成26年度:134検体(違反なし)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	上半期の検査件数:58検体(規格基準違反はありませんでした。)	引き続き、と畜場及び食鳥処理場で処理される食肉及び食鳥肉中の動物用医薬品検査を実施し、違反食肉の市場等への流通販売の防止に努めます。

(5) 食の安全に関する調査研究の推進

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 化学物質発生源の周辺環境調査 【水・大気環境課】 県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進します。	(1) 平成26年度事業実績	
	発生源周辺環境調査 2物質(周辺大気、水質)、計3事業場(いわき市内)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、本年度下半期に主要な発生源周辺の環境濃度を調査するための準備及び検討を行いました。	発生源周辺の環境濃度等の調査を実施します。 ○平成27年度調査予定 1事業場 6検体(いわき市内)
No2 化学物質使用量等の実態調査 【水・大気環境課】 化学物質使用事業者(PRTR法届出対象事業者、化学物質適正管理指针对象事業者等)への調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を促進する。なお、PRTR法に基づき届出された化学物質排出量等を公表します。	(1) 平成26年度事業実績	
	工場・事業場への立入調査 54工場・事業場	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	各地方振興局において、工場・事業場に対する立入調査を実施し、化学物質の使用実態等の調査を実施しました。 化学物質の適正管理に重大な問題が認められた工場等はありませんでした。 ○調査件数 42件	各地方振興局において引き続き工場・事業場における化学物質の使用実態等の調査を実施します。 ○平成27年度調査予定数 約100件
No3 ダイオキシン類の環境モニタリング調査 【水・大気環境課】 大気、水質、土壌等の一般環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認します。なお、調査結果については、公表します。	(1) 平成26年度事業実績	
	大気、水質、地下水及び土壌等 計162検体	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	環境中(大気、水質等)におけるダイオキシン類の濃度測定を計画的に進めました。 ○一般環境大気等 158件(年度計) ※政令市及び国の実施分を含む。	県、政令市及び国において引き続き、環境中のダイオキシン類の調査を行います。 ○一般環境大気等 158件(年度計) ※政令市及び国の実施分を含む。

基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (うち、毒きのこ等による食中毒発生件数)	20件 (2件)	5件 (1件)	- -	- -	10件以下 (0件)	- -
○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合	63.2%	59.2%	-	-	26年度以上	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 消費者への教育 【消費生活課】 消費者被害等の未然防止を図るため、ビデオの貸出やテレビ・ラジオによる広報により、消費生活に必要な知識・情報を提供します。	(1) 平成26年度事業実績	
	新聞、ラジオ及び情報誌による広報や食の安全・安心に係るDVD、書籍の貸し出しを行いました。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	消費者被害等の未然防止を図るため、消費生活に必要な知識・情報の提供 ・ラジオ・テレビによる広報 8回 ・DVD、書籍の貸し出し DVD 12本、書籍 5冊	消費者被害等の未然防止を図るため、消費生活に必要な知識・情報の提供 ・ラジオ・テレビによる広報随時 ・DVD、書籍の貸し出し随時
No2 消費生活苦情処理体制の整備 【消費生活課】 消費生活全般に関わる消費者からの苦情や消費者被害等に関する相談を受け、助言・あっせんを行います。(食品安全に関する苦情等については、相談内容に応じて適切な関係機関を紹介します。)	(1) 平成26年度事業実績	
	平成26年度消費生活相談:5,877件 上記のうち食品に関する相談:369件	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	消費生活相談員及び食品安全相談員を配置し、県民からの複雑・多岐に渡る消費生活相談に対応し、相談・あっせんへの対応を行いました。 平成27年4月～9月の相談件数は3,047件で、平成26年度同期2,946件と比べて101件3.4%の増となっています。	引き続き消費生活相談員及び食品安全相談員により、県民からの複雑・多岐に渡る消費生活相談に対応し、相談・あっせんへの対応を行います。 相談状況を適格に分析し、啓発部門と連携し適時・適切な広報に務めます。

No3 わかりやすい表示の相談・普及 【健康増進課】 健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、相談や講習会等における普及を行います。	(1) 平成26年度事業実績 消費者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談 延べ件数:13件 延べ人数:16人 ◇講習会 延べ件数:3件 延べ人数:58人 消費者に対する虚偽誇大広告等 ◇指導・相談 延べ件数:2件 延べ人数:2人 ◇講習会 延べ回数:1件 延べ人数:36人	
	(2) 平成27年度上半期実績 食品表示法に基づく栄養表示、健康増進法に基づく特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、6保健所において、相談等における普及を行いました。 ○栄養表示・特別用途食品等 ・講習会:4回、延べ119人	(3) 平成27年度下半期活動計画 本年度の下半期についても、引き続き各保健所において、消費者を対象とした相談・指導等を実施します。 ○栄養表示・特別用途食品等 ・指導・相談(予定):1件、1人 ・講習会(予定):12回、356人
	(1) 平成26年度事業実績 ①県内59市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。 ②31件の野生きのこ鑑定を実施しました。 ③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載しました。	
No4 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動 【林業振興課】 放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行います。	(2) 平成27年度上半期実績 ①県内59市町村に対して、山菜等に関する出荷制限情報や食中毒防止の周知及び同内容に関する広報依頼を行い、51市町村において広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等が行われました。 ②野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報を県ホームページに掲載しています。	(3) 平成27年度下半期活動計画 ①県内59市町村に対して、野生きのこ等に関する出荷制限情報や食中毒防止の周知及び同内容に関する広報依頼を行います。 ②野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報を県ホームページに掲載しています。
	(1) 平成26年度事業実績 登録事業者数:639事業者 提供回数:15回 主な内容:ノロウイルス等の食中毒予防、食品への異物の混入防止など	
	(2) 平成27年度上半期実績 登録している食品関連事業者(656事業者)に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行いました。 提供回数:9回 主な内容:食品への異物の混入防止、豚レバー等の生食提供等の禁止など	(3) 平成27年度下半期活動計画 登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。 提供予定回数:6回
No5 ファックスネットワーク事業 【郡山市】 登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。	(1) 平成26年度事業実績 登録事業者数:639事業者 提供回数:15回 主な内容:ノロウイルス等の食中毒予防、食品への異物の混入防止など	
(2) 平成27年度上半期実績 登録している食品関連事業者(656事業者)に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行いました。 提供回数:9回 主な内容:食品への異物の混入防止、豚レバー等の生食提供等の禁止など	(3) 平成27年度下半期活動計画 登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。 提供予定回数:6回	

No6 食品衛生ミニ情報事業 【郡山市】 市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載します。	(1) 平成26年度事業実績 実施事業者:5事業者 掲載回数:31回	
	(2) 平成27年度上半期実績 市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載しました。 実施事業者:4事業者 掲載回数:17回	(3) 平成27年度下半期活動計画 市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載します。 実施予定事業者:7事業者 掲載回数:未定
No7 食中毒防止ポスターコンクール及びカレンダーの作成配布 【郡山市】 市内の小学生を対象にポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を採用して翌年のカレンダーを作成し、関係施設に配布します。	(1) 平成26年度事業実績 コンクール応募総数:287点(30校) カレンダー作成枚数:3,000枚 配布先:学校、病院等の集団給食施設及びその他食品事業所	
	(2) 平成27年度上半期実績 市内の小学校5、6年生を対象に食中毒防止のポスターコンクールを実施しました。 応募総数:284点(29校)	(3) 平成27年度下半期活動計画 上半期に実施したポスターコンクールの最優秀作品を採用した平成28年度のカレンダーを作成し、関係施設に配布します。 カレンダー作成予定枚数:3,000枚
No8 食品衛生講習会の実施 【食品生活衛生課・中核市】 食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者を対象として、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識の普及を目的として講習会を開催します。また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会を開催します。さらに、一般消費者、食品関係事業者(団体)及び小・中学校等の教育機関からの依頼に基づき、各保健所や食肉衛生検査所の職員が出張し衛生講習会(出前講座)を行います。	(1) 平成26年度事業実績 <食品衛生講習会の開催実績> ・食品営業施設:192回、6,408人 ・集団給食施設:68回、3,595人 ・食品衛生責任者養成(再教育):123回、3,932人 ・消費者:41回、1,152人 ・その他(食品関係従事者等):142回、6,072人 合計 566回、21,159人 うち、出前講座(一般消費者等):306回、11,234人	
	(2) 平成27年度上半期実績 <食品衛生講習会の開催実績> ・食品営業施設:100回、2,742人 ・集団給食施設:38回、2,348人 ・食品衛生責任者養成(再教育):71回、1,936人 ・消費者:32回、1,375人 ・その他(食品関係従事者等):70回、3,449人 合計 311回、11,850人	(3) 平成27年度下半期活動計画 県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象とした衛生講習会及び一般消費者等を対象とした出前講座において、施設設備や調理従事者等の衛生管理、食品中の放射性物質の基準値や検査体制等について説明を行います。

(2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

【成果目標】

(代表指標)

	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評 価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (再掲)	20件	5件	-	-	10件以下	-
○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合 (再掲)	63.2%	59.2%	-	-	26年度以上	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催 【食品生活衛生課】 食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。	(1) 平成26年度事業実績	
	平成26年度実績: 県内6地域、計6回開催	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	上半期は、県北、県中、県南、会津及び南会津地域において、各管轄保健所が、消費者及び食品関係事業者を対象に食の安全・安心と放射性物質に関わる情報提供、意見交換会(懇談会)を開催しました。	下半期は、相双地域において、食品衛生懇談会を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から放射性物質対策を含めた、食の安全・安心について意見交換会を実施します。
No2 郡山市食育推進協議会における情報、意見交換 【郡山市】 関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	開催回数: 2回	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行いました。 開催時期: 平成27年7月 開催回数: 1回	関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行います。 開催時期: 未定 開催回数: 1回
No3 食の安全に関するフォーラム等の開催 【いわき市】 食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野にたった基調講演、消費者、生産者、食品関連事業者及び行政による意見交換を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	1回、35名参加	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	下半期事業のため未実施です。	10月1日に、いわき市総合保健福祉センターで開催いたします。

No4 ～食のこども探検隊～（一日食品衛生監視員体験）の開催 【いわき市】 小学校高学年の児童を対象に、一日食品衛生監視員としてスーパーマーケットでの食品の取扱いや、食品を扱う人がどのような視点で食品を提供しているのかという点を確認してもらいながら、食品衛生に関する知識や食品に対する関心を高めてもらうことを目的とします。また、同時に食品衛生の基本である「衛生的な手洗い」を身につけてもらうことにより、家庭における食品衛生の向上に繋げていきます。	(1) 平成26年度事業実績	
	1回、6名参加	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	小学5、6年生を対象に、食品衛生に関する講習、スーパーのバックヤードの監視及び手洗いチェッカーを使用した手洗い実習を行いました。 実施回数：1回 参加者数：25名	上半期に実施しました。下半期の開催はありません。
No5 ジュニア食品安全ゼミナール 【郡山市】 食品の安全性について興味を持ち、冷静に判断する目を育んでもらうため、中学生を対象にグループ対抗のクイズや意見交換を内閣府食品安全委員会と共催で行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	1回、159名参加(内訳：生徒91名、保護者68名)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	中学生を対象に、食品の安全性に関するグループ対抗のクイズや意見交換を行いました。 実施回数：2回(2校) 参加者数：250名(生徒のみ)	食品の安全性について興味を持ち、冷静に判断する目を育んでもらうため、中学生を対象にグループ対抗のクイズや意見交換を行います。 実施予定回数：1回(1校)

(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催 【ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)】 生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。	(1) 平成26年度事業実績	
	消費者代表委員5名、生産・製造・流通業者代表委員5名及び放射性物質に見識のある専門家を含めた学識経験者3名、計13名の委員により、第1回懇談会を平成26年8月、第2回懇談会を平成27年1月に、それぞれ「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」における各施策の25年度実績報告、26年度中間報告を行い、県の取組に対して、消費者及び事業者の立場から意見をいただくとともに、食の安全・安心に関わる情報交換や意見交換を実施しました。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	平成27年6月に、第1回ふくしま食の安全・安心推進懇談会を開催し、第1期の「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」の実績・評価及び第2期プログラム案について意見等をいただくとともに、最近の食の安全・安心に関わる事例を報告し、情報提供、意見交換を行いました。	平成27年度第2回ふくしま食の安全・安心推進懇談会は、平成28年1月に開催を予定しており、上半期の食の安全・安心に関わる県の取組について情報提供、意見交換を実施することとしています。

(4) 食育の推進

【成果目標】 (代表指標)	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食育推進計画を作成している市町村の割合	79.7%	79.7%	-	-	26年度以上	-
○ 福島県食育応援企業団の登録数	15社	34社	-	-	26年度以上	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 市町村食育推進計画作成の促進 【健康増進課】 食育基本法・食育基本計画及び第三次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進します。	(1) 平成26年度事業実績	
	食育推進計画を作成している市町村の割合 79.7% (59市町村中、47市町村で作成) [第三次福島県食育推進計画 平成32年度目標値:100%以上]	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	食育基本法・食育基本計画及び第三次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進するため、6保健福祉事務所で支援を行いました。	本年度の下半期についても、引き続き各保健福祉事務所において、市町村に対する作成支援を実施する。 ○新規作成予定市町村数 1市 (作成済み市町村の割合 81.4%、59市町村中48市町村で作成済みとなる予定)
No2 健康に配慮した食環境整備の推進 【健康増進課】 健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進します。	(1) 平成26年度事業実績	
	福島県食育応援企業団の登録数 15社 [第二次健康ふくしま21計画 平成34年度目標値:20社]	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進するため、関係機関・団体等連携した食育推進活動を実施しました。 ○福島県食育応援企業団の登録数 34社	本年度の下半期についても、引き続き食育推進活動を実施します。

**基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、
より一層の食の安全・安心を確保します。**

(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

【成果目標】

(代表指標)

	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>	0件	0件	-	-	0件	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 食の安全・安心の推進 (GAPの推進) 《再掲》 【環境保全農業課】 生産段階における県農産物の安全を確保するため、これまでに県内産地に導入したGAP(農業生産工程管理)をもとに、新たに放射性物質を管理項目として加え、県版GAP推進マニュアルの見直しを進めるとともに、これらの普及に努めます。	(1) 平成26年度事業実績	
	①GAP推進マニュアル(追補版)の作成と配付: 対象品目1品目(麦類)、作成部数 700部 ②GAP推進リーフレット:作成部数 50,000部	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	放射性物質に対応したGAPを推進するため、県GAPマニュアルに基づき、産地におけるGAPの実践を推進しています。上半期には、補助事業を活用し、2事業者が高度なGAPの導入に取り組むことになりました。(成果目標のGAP(農業生産工程管理)取組産地数については、年度末に取りまとめいたします。)	県内産地におけるGAPの実践を推進します。また、補助事業に取り組む事業者の取り組みを重点的に支援するとともに、高度なGAPに取り組む産地の拡大のための研修会を開催します。
No2 安全・安心きのこ栽培の推進 《再掲》 【林業振興課】 本県のきのこ生産者を対象に、県が市町村及び関係団体と協力して「福島県安心きのこ栽培マニュアル」に基づく栽培方法の指導を実施します。このマニュアルは、より安心なきのこを求める消費者の要望を応えるため、農薬等を一切使用しない栽培方法を基本とした栽培マニュアルであり、併せてGAP(農業生産工程管理)の実践にもつながる内容となっているもので、平成24年度に放射性物質対策を盛り込んだ改訂版を作成します。 このマニュアルに基づく栽培方法を普及指導することで、安全なきのこの生産と供給を促進します。	(1) 平成26年度事業実績	
	①きのこ生産者を対象とした生産指導を行いました。(指導回数:2,011回) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	①きのこ生産者を対象とした生産指導を行いました。(指導回数:946回) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。	①きのこ生産者を対象とした生産指導を行います。 ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載しています。

<p>No3 ふくしまの恵み安全・安心推進事業 【環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課】</p> <p>これまで農産物の安全性を確保するため県内産地が取り組んできたGAP(農業生産工程管理)やトレーサビリティを基礎として、関係者一体となって、放射性物質の検査を含めた新たな安全管理体制の構築を進めます。 また、ふくしまの恵み安全対策協議会(関係者団体及び県を構成員として平成24年5月に設立)が運営する放射性物質検査結果等の情報公開システム「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進するなど、県内産地の安全性確保の取組みへの理解促進を図ります。</p>	<p>(1)平成26年度事業実績</p> <p>米の全量全袋検査 検査機器整備 202台、検査点数 11,010,137点 (基準値超過点数 2点) 園芸品目の検査 検査機器整備 106台、検査点数 野菜24品目 11,856点、 果樹12品目 8,998点(基準値超過はなし) 穀類(大豆、そば、小麦)の検査 158点(基準値超過はなし)</p>	
	<p>(2)平成27年度上半期実績</p> <p>新たに作付けが再開された地域に放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質の検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムの改良を進め、県産農産物の安全性の見える化を推進しました。 これまでの検査状況(H27.9.30現在) ・米の全量全袋検査 検査点数 796,307点、(基準値超過なし) ・園芸品目等の検査 検査点数 20,854点(基準値超過なし) ・穀類の検査 検査点数 3点(基準値超過なし) ・検査機器整備状況 2台導入(南相馬市、会津若松市) (総整備台数108台)</p>	<p>(3)平成27年度下半期活動計画</p> <p>産地における農産物等の検査を推進し、検査結果等を発信するとともに、産地の安全確保のための取組等の発信情報の充実を図ります。</p>
	<p>(1)平成26年度事業実績</p> <p>・食品製造施設数:9,121施設 ・監視数:6,963施設 ・食品製造施設における不良食品 42件 不良理由:表示不適18、異物混入14、規格基準違反8、カビ2</p>	
<p>No4 食品製造施設の監視・指導 《再掲》 【食品生活衛生課・中核市】</p> <p>食品の製造・加工を行う施設を監視し、食品衛生法上の放射性物質の基準値を超過した食品が市場等へ出荷、流通されないよう、営業者等に対して、原材料の自主検査の実施や納入業者からの検査成績書の徴収など原材料の安全性の確認に努めるとともに、製造・加工工程由来の放射性物質汚染を防止するため、乾燥加工等による放射性物質の濃縮率を踏まえた食品の製造・加工及び製造・加工場所や器具機材等の自主的な安全管理の実施について助言、指導を行っていきます。</p>	<p>(2)平成27年度上半期実績</p> <p>・食品製造施設数:9,102施設 ・監視数:3,262施設 ・食品製造施設での放射性物質規格基準違反なし。</p>	<p>(3)平成27年度下半期活動計画</p> <p>「平成27年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに、梅干しや乾燥山菜・きのこなど放射性物質の濃度が高い加工品を製造、加工している業種施設を重点的に監視指導を実施します。</p>

(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

【成果目標】

(代表指標)

	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数> (再掲)	0件	0件	-	-	0件	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 農林水産物等緊急時モニタリング事業 【環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課、水産課、林業振興課】 農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を市町村や関係団体と連携して実施するとともに、その結果を消費者、流通業者に迅速かつ的確に公表します。	(1) 平成26年度事業実績	
	検査点数:26,041点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数:113点	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	農林水産物の安全性を確保するため、放射性物質に係る緊急時モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表しました。 検査点数:13,181点(平成27年4月1日から9月30日まで) そのうち基準値等を超過した点数:15点	上半期に引き続き、緊急時モニタリング検査を実施します。 検査予定点数:18,000点
No2 米の放射性物質全量全袋検査 【水田畑作課】 食品衛生法上の基準値を超過する米が出荷、販売されないよう、県内で生産される全ての米を対象に、放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表します。 県は、検査が適正に行われるよう、検査の主体である地域協議会等(市町村や関係機関・団体、集荷業者等で構成する協議会)の実施体制の整備支援や検査業務管理を行うとともに、ふくしまの恵み安全対策協議会と連携して、速やかに結果を公表します。	(1) 平成26年度事業実績	
	26年産米の全量全袋検査 ①調査点数(H27.3末現在):10,975,983点(30kg米袋、フレコンバック(1t)、端数米等の合計) ②基準値超過件数(〃):0点(※ただし、H27年7月の検査で基準値超過2点発生)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	27年産米の全量全袋検査の実施に向け、検査制度の改善を図るとともに、各種メディア等を活用して検査の周知徹底を図りました。 ・27年産米の全量全袋検査(H27.9.30現在) 検査開始日 8月20日 検査点数 796,307点、基準値超過なし	引き続き検査精度の確保を図るとともに、検査が円滑に進むよう、検査実施主体を支援します。

No3 肉用牛の放射性物質全頭検査 【畜産課】 牛肉の放射性物質検査については、県内及び県外でと畜される全ての肉用牛について、市場流通する前の段階において実施しています。県内と畜については、郡山市にある株式会社福島県食肉流通センターで全頭実施されていることから、当該センターの協力を得て、サンプリングを実施した後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しています。 また、県外と畜については、各と畜場や食肉卸会社等の協力を得て、サンプリングを実施し、各と畜場の分析機関や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しています。 県内と畜・県外と畜いずれの場合においても、検査結果が判明するまでは、流通をストップし、万一、食品衛生法上の基準値を超えたものについては、全て廃棄処分とすることで、基準値を超える牛肉が市場に出回らないようにし、健康被害等の防止に努めています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	(1)平成26年度事業実績 ①出荷(検査)頭数:22,007頭 (県外出荷:17,879頭 県内出荷:4,128頭) ②検査結果:基準値を超過した牛はいませんでした。	
	(2)平成27年度上半期実績 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を実施して、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉が流通しない体制を構築し、県産牛肉の安全性確保を図りました。 ①検査頭数:10,512頭(県外出荷:8,570頭、県内出荷:1,942頭) ②検査結果:基準値を超過した牛はいませんでした。	(3)平成27年度下半期活動計画 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を継続実施します。
No4 豚肉等の放射性物質検査(出荷前の行政検査) 【郡山市】 市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過した食肉の流通を未然に防ぎ、食肉の安全・安心を確保します。また、検査結果は速やかに郡山市Webサイトにて公表します。	(1)平成26年度事業実績 検査検体数:4,308検体 基準値超過件数:なし	
	(2)平成27年度上半期実績 豚 1,729件、馬 290件、めん羊 13件、山羊 2件 合計 2,034件 基準値超過件数:なし	(3)平成27年度下半期活動計画 市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施します。 4,000件/年
No5 野生動物の放射性物質モニタリング調査事業 【自然保護課】 県内で捕獲された野生鳥獣の肉の放射性物質検査については、一般社団法人福島県猟友会に検体の採取、民間業者に検体のトリミングを委託して実施しています。調査を継続して実施することで、狩猟関係者をはじめ県民の生活環境の安全・安心を確保しています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	(1)平成26年度事業実績 検査検体数:365検体(うち基準値超過数 195件) 内訳 イノシシ210(160)、ツキノワグマ121(32)、キジ8(0)、ヤマドリ6(3)、カルガモ13(0)、マガモ・コガモ1(0)、ニホンジカ6(0)	
	(2)平成27年度上半期実績 野生鳥獣(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等)の肉の放射性核種濃度を測定しました。 測定機関に持込んだ検体数 116検体(9月末時点) ・測定検体数:35検体(うち100Bq/Kgを超えた検体:23検体) ・測定作業中:81検体	(3)平成27年度下半期活動計画 野生鳥獣(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等)の肉の放射性核種濃度を継続して測定します。 予定検体数:262検体

No6 加工食品等の放射性物質検査(出荷前・流通販売段階の行政検査) 【食品生活衛生課・中核市】	(1) 平成26年度事業実績	
	平成26年度実績:6,545検体 (あんぼ柿等の試験加工品239検体を含む。) うち、基準値を超過した食品:8件 (あんぼ柿等の試験加工品の7件を含む。) ・基準値超過食品の内訳(あんぼ柿等の試験加工品を除く) 1件:大豆粕(1件) ※ すべて出荷前の検査であったことから、流通販売されていません。	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
加工食品の放射性物質検査については、県内のすべての保健所により、県内産農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場等へ出荷される前又は流通段階において検査を実施しています。 これまでの検査結果を踏まえ、放射性物質濃度の高かった乾燥きのこ類(乾しいたけ、乾燥きくらげ)、乾燥果実(あんぼ柿、干し柿等)、乾燥野菜(切り干し大根、いもがら等)の他、菓子類、漬物、そうざいや清涼飲料水など多種にわたる製造・加工品の放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値又は暫定規制値を超過した違反食品が市場等へ出回らないようにするとともに、市場等に流通する食品の安全性を確認することで、県民みなさんの健康被害を未然に防止することに努めています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	検査実績:2,497検体 (基準値を超過なし)	10月以降、あんぼ柿等の試験加工品を含め、乾燥野草、乾燥果実及び漬物など、これまで放射性物質が高濃度に検出されている加工食品を中心に、引き続き計画的に検査を実施し、速やかに検査結果を公表していきます。
No7 放射能測定事業(事業者の自主検査) 【産業創出課】	(1) 平成26年度事業実績	
	相談件数:2,327件 測定件数:2,337件(基準値超過なし)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
県内の食品製造業における風評被害対策として、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、県内の食品加工業者を対象とした加工食品の放射性物質の検査を行い、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るとともに、流通上の不安を払拭します。	相談件数:950件 測定件数:983件(基準値超過なし)	26商工会の測定担当者向けに、12月にハイテクプラザによる放射能測定研修会を実施する。
No8 商工業者のための放射能検査支援事業(事業者の自主検査) 【産業創出課】	(1) 平成26年度事業実績	
	測定件数:2,395件(基準値超過なし)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
県内食品製造業者が身近で放射性物質検査を実施することができるよう、全県的な検査体制を構築するため、県内の10商工会議所と26商工会に簡易放射性物質測定器を配置し検査体制を維持するための補助を行い、風評被害の払拭と消費者への安全・安心を提供します。	測定件数:1,327件(基準値超過なし)	26商工会の測定担当者向けに、12月にハイテクプラザによる放射能測定研修会を実施する。 また、商工会報等で引き続き普及啓発を図る。

No9 自家消費野菜等放射能検査事業 【消費生活課】 食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜、野生の山菜・きのこ類及び飲用の井戸水・湧き水の放射性物質検査機器を整備し、無料で検査を行います。 検査は県(消費生活センター)及び各市町村が主体となり、検査窓口に住民から試料(検体)を持ち込んでもらうことにより実施します。検査結果については、各実施主体のホームページ等において公表します。 また、正確な検査結果を確保するため、検査機器の適切な運用のための現地訪問・検査員向け研修を行います。	(1)平成26年度事業実績 検査実施検体数(全市町村):100,470件(井戸水等含む) 検査結果(スクリーニングレベル(基準値の1/2(=50Bq/kg))を超えた件数):8,737件 検査機器の適切な運用のための現地訪問(全市町村):768回 研修会実施回数:7回(延べ283名参加) 非破壊式測定器の配備:80台	
	(2)平成27年度上半期実績 県及び市町村において、地域住民から申込みがあった自家消費野菜等の検体について、9月末までに51,463件の放射性物質検査を行いました。(うち基準値の1/2超:5,623件) また、検査機器の適切な運用のため、委託事業者により329回の現地訪問を行ったほか、検査員を対象とした研修会を4回開催し、延べ327名に対し必要な知識の普及を図りました。	(3)平成27年度下半期活動計画 引き続き、住民からの申込みによる自家消費野菜等放射能検査を実施します。 また、委託事業者等による現地訪問を年度末までに累計570回行うほか、検査員を対象とした研修会も引き続き開催していく予定。
No10 学校給食用食材の放射性物質検査 【健康教育課】 児童生徒の安全・安心を確保するため、市町村及び県立学校の学校給食用食材の放射性物質について検査を行います。県は検査を実施する市町村に対し放射性物質検査機器に係る校正費用を補助します。	(1)平成26年度事業実績 補助事業実施市町村:28市町村 検査実施県立学校:17校	
	(2)平成27年度上半期実績 学校給食用食材の放射性物質検査を実施し、児童生徒等の安全・安心の確保に努めました。 補助事業実施市町村 28市町村 検査実施県立学校 17校	(3)平成27年度下半期活動計画 引き続き、放射性物質検査を実施するとともに、検査機器の校正を行います。 県立学校機器校正予定16校
No11 学校給食放射性物質モニタリング事業 【健康教育課】 児童生徒等のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、希望する市町村の学校給食一食全体について事後検査を行います。県は検査機関と委託契約を結び希望する市町村及び県立学校の給食を検査し、市町村に試料代を支払います。 なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、検査結果を公表するなどの取組を併せて行います。	(1)平成26年度事業実績 2,859検体 放射性物質検出件数:0件	
	(2)平成27年度上半期実績 学校給食における放射性物質の有無や量を把握し、児童生徒等のより一層の安全・安心を確保するため、希望する市町村および県立学校において、学校給食丸ごと1食分の事後検査を行い、検査結果をホームページ上で公表しています。 検査した検体数 549検体(食品衛生法上の基準値を超過した検体はありませんでした。)	(3)平成27年度下半期活動計画 市町村および県立学校での検査実施見込み検体数 約2100検体

No12 日常食の放射性物質モニタリング調査 【放射線監視室】	(1) 平成26年度事業実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数: 1回(H26年12月～H27年1月) ・対象人数: 104名 ・対象年齢: 原則として18歳以下 ・測定結果 <ul style="list-style-type: none"> (1) 放射性セシウム 検出数: 104検体中56検体(54%) 最大値: 0.75 Bq/kg(基準値超過なし) (2) 放射性ストロンチウム 検出数: 104検体中19検体(18%) 最大値: 0.043 Bq/kg (参考: 事故前の精米中放射性ストロンチウム濃度最大値 0.44Bq/kg)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
<p>県内7方部において、一般家庭の日々の食事(日常食)に含まれる放射性物質の濃度を調査し、県民の内部被ばく線量を推定・評価するための基礎資料を得ることにより、県民の安全・安心を確保します。具体的には、家庭で調理した1日分の食事(朝・昼・夕及び間食)すべてを1食分余分に作ってもらい、それをビニール袋に入れて返送してもらいます。</p> <p>それらをよく混合した後、ゲルマニウム半導体検出器を使用して測定を実施します。</p> <p>また、一部の検体については放射化学分析により、放射性ストロンチウム濃度を測定します。</p> <p>なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、調査結果を公表するなどの取り組みを併せて行います。</p>	未実施(今年度調査は下半期(11月～12月)に実施予定のため)	<p>県内7方部の一般世帯から選定した調査対象者の1日分の食事について、放射性物質のモニタリング調査を実施します。</p> <p>放射性セシウム等を調査するゲルマニウム半導体検出器を使用した測定のほか、子どもの長期的な内部被ばくに関するデータを重点的に得ることを目的として放射性ストロンチウム測定も実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回(11月～12月予定) ・調査対象者 104名(18歳以下) ・対象核種 放射性セシウム、放射性ストロンチウム

(3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

【成果目標】

(代表指標)

	現況値 (26年度実績)	実績			29年度目標	評価 (29年度実施)
		27年度中間	28年度	29年度		
○ 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数	0件	0件	-	-	0件	-

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
No1 水道水の放射性物質モニタリング検査 【食品生活衛生課】	(1) 平成26年度事業実績	
	検査箇所数: 328箇所 検査検体数: 12,393件 (水道水の管理目標値を超過した検体はありません。)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
<p>「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、水道(用水供給)事業体の協力のもと、県内全ての水道水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認に努めています。</p> <p>なお、検査結果は、報道機関へ情報提供するとともに、県ホームページに掲載しています。</p>	水道(用水供給)事業体の協力を得て、県内全ての水道水について定期的な放射性物質モニタリング検査を実施し、その結果を速やかに公表しました。 【検査箇所数】317箇所 【検査検体数】6,260件 ※水道水の管理目標値を超過した検体はありません。	上半期と同様に、定期的な検査を実施し、検査結果の速やかな公表に努めます。 【検査予定検体数】6,000件
No2 飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査 【食品生活衛生課・中核市】	(1) 平成26年度事業実績	
	検査検体数: 1,846件 (水道水の管理目標値を超過した検体はありません。)	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
<p>警戒区域や計画的避難区域等における井戸や湧水等を水源とする水道水以外の飲料水について、定期的な放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認を行うとともに、検査結果について県ホームページ等を活用し情報の提供に努めます。</p>	井戸水等を水源とする水道水以外の飲料水について、県民からの要望を踏まえ、市町村の協力の下放射性物質のモニタリング検査を実施し、その結果を速やかに公表しました。 【検査検体数】839件 ※水道水の管理目標値を超過した検体はありません。	上半期と同様に、定期的な検査を実施し、検査結果の速やかな公表に努めます。 【検査予定検体数】1,000件

**(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有と
リスクコミュニケーションの促進**

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
<p>No1 食の安全・安心アカデミーの開催 【消費生活課】</p> <p>県が主体となり、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についてシンポジウム形式での説明を通して、放射能に関する理解に努めます。</p>	(1)平成26年度事業実績	
	<p>食の安全・安心アカデミーシンポジウム:福島市と郡山市で各1回開催、福島市では239名、郡山市では216名、合計455名が参加しました。</p>	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	<p>上半期の実施はありません。</p>	<p>27年12月に福島市と郡山市でシンポジウム開催予定。</p>
<p>No2 食品等の放射能に関する説明会(リスクコミュニケーション) 【消費生活課】</p> <p>県は、市町村等とともに、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識について学習していただくための説明会を開催します。説明会では、市町村の要望に応じて放射能簡易検査の実演を行うことにより、放射能に関する理解の促進に努めます。</p>	(1)平成26年度事業実績	
	<p>食品と放射能に関する説明会:10市6町3村で69回開催、延べ4,170名参加</p>	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	<p>8市4町1村で30回開催、2,915名参加。</p>	<p>引き続き、県内各市町村において「食と放射能に関する説明会」を45回開催予定。</p>
<p>No3 ふくしまの恵み安全・安心推進事業 《再掲》 【環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課】</p> <p>これまで農産物の安全性を確保するため県内産地が取り組んできたGAP(農業生産工程管理)やトレーサビリティを基礎として、関係者一体となって、放射性物質の検査を含めた新たな安全管理体制の構築を進めます。 また、ふくしまの恵み安全対策協議会(関係者団体及び県を構成員として平成24年5月に設立)が運営する放射性物質検査結果等の情報公開システム「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進するなど、県内産地の安全性確保の取組みへの理解促進を図ります。</p>	(1)平成26年度事業実績	
	<p>米の全量全袋検査 検査機器整備 202台、検査点数 11,010,137点 (基準値超過点数 2点) 園芸品目の検査 検査機器整備 106台、検査点数 野菜24品目 11,856点、 果樹12品目 8,998点(基準値超過はなし) 穀類(大豆、そば、小麦)の検査 158点(基準値超過はなし)</p>	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
	<p>新たに作付けが再開された地域に放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質の検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムの改良を進め、県産農産物の安全性の見える化を推進しました。 これまでの検査状況(H27.9.30現在) ・米の全量全袋検査 検査点数 796,307点、(基準値超過なし) ・園芸品目等の検査 検査点数 20,854点(基準値超過なし) ・穀類の検査 検査点数 3点(基準値超過なし) ・検査機器整備状況 2台導入(南相馬市、会津若松市) (総整備台数108台)</p>	<p>産地における農産物等の検査を推進し、検査結果等を発信するとともに、産地の安全確保のための取組等の発信情報の充実を図ります。</p>

No4 飲用井戸水等の安全利用のための普及啓発 【食品生活衛生課】 飲用井戸水等の使用に当たっての放射性物質対策に関する内容や、住民帰還後の飲用井戸水等の使用再開に向けた留意事項等を記載したパンフレットを作成するなど、安全な井戸の使用に向けた情報の提供と普及啓発を図ります。	(1) 平成26年度事業実績 相双保健福祉事務所による相談受付:35件	
	(2) 平成27年度上半期実績 住民帰還後における飲用井戸水等の使用再開に当たり、窓口や電話相談等の対応を講じるとともに、留意事項等を記載した資料を配付した。 【相双保健福祉事務所による相談受付】17件	(3) 平成27年度下半期活動計画 市町村と連携を図り、県民への情報提供に努める。
No5 「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報 【農産物流通課・食品生活衛生課】 県産農林水産物について、県がこれまでに実施したすべての放射性物質モニタリング検査の結果等を、品目別、地域別、地図などの多彩な項目から簡単に検索してご覧いただけるシステムを導入して、福島県のホームページに掲載しています。 また、平成24年8月より、加工食品の検査結果についても、ご覧頂けるようになりました。 なお、英語、イタリア語、中国語、韓国語による検索にも対応しています。	(1) 平成26年度事業実績 「ふくしま 新発売。」WEBアクセス数 (モニタリング情報以外のページを含む。) H26.4.1～H27.3.31 ページビュー計 6,032,383回(日平均 16,527回) 訪問者数計 1,240,288回(日平均 3,398回)	
	(2) 平成27年度上半期実績 「ふくしま 新発売。」WEBアクセス数 (モニタリング情報以外のページを含む。) H27.4.1～H.27.9.30 ページビュー計 3,250,558回 (日平均 17,762回) 訪問者計 727,428回 (日平均 3,975回) モニタリング検査結果掲載件数 品目数 409点 検査件数 13,181点	(3) 平成27年度下半期活動計画 引き続き、モニタリング検査の結果等の適時適切な公開に努めます。
No6 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動 《再掲》 【林業振興課】 放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行います。	(1) 平成26年度事業実績 ①県内59市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。 ②31件の野生きのこ鑑定を実施しました。 ③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載しました。	
	(2) 平成27年度上半期実績 ①県内59市町村に対して、山菜等に関する出荷制限情報や食中毒防止の周知及び同内内容に関する広報依頼を行い、51市町村において広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等が行われました。 ②野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報を県ホームページに掲載しています。	(3) 平成27年度下半期活動計画 ①県内59市町村に対して、野生きのこ等に関する出荷制限情報や食中毒防止の周知及び同内内容に関する広報依頼を行います。 ②野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報を県ホームページに掲載しています。

No7 食品衛生講習会の実施 《再掲》 【食品生活衛生課・中核市】	(1)平成26年度事業実績	
	<食品衛生講習会の開催実績> ・食品営業施設:192回、6,408人 ・集団給食施設:68回、3,595人 ・食品衛生責任者養成(再教育):123回、3,932人 ・消費者:41回、1,152人 ・その他(食品関係従事者等):142回、6,072人 合計 566回、21,159人 うち、出前講座(一般消費者等):306回、11,234人	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)及び従事者を対象として、放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制や検査結果などについて、正しい知識を習得してもらえるよう、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識と併せて、講習会を開催します。 また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会や一般消費者、食品関係事業者(団体)からの依頼に基づき、開催される衛生講習会(出前講座)においても上記の放射性物質に関する説明を行います。	<食品衛生講習会の開催実績> ・食品営業施設:100回、2,742人 ・集団給食施設:38回、2,348人 ・食品衛生責任者養成(再教育):71回、1,936人 ・消費者:32回、1,375人 ・その他(食品関係従事者等):70回、3,449人 合計 311回、11,850人	県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象とした衛生講習会及び一般消費者等を対象とした出前講座において、施設設備や調理従事者等の衛生管理、食品中の放射性物質の基準値や検査体制等について説明を行います。
No8 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催 《再掲》 【食品生活衛生課】	(1)平成26年度事業実績	
	平成26年度実績:県内6地域、計6回開催	
	(2)平成27年度上半期実績	(3)平成27年度下半期活動計画
食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。 本懇談会においては、各保健所による放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制及び検査結果などに係る知識・情報の提供、食品関連事業者による安全な食品の製造・加工への取組みの情報提供や消費者からの意見をお聞きするなど、互いに情報と意見交換を行い、相互理解を図ることによって、食の安全・安心の確保に努めていきます。	上半期は、県北、県中、県南、会津及び南会津地域において、各管轄保健所が、消費者及び食品関係事業者を対象に食の安全・安心と放射性物質に関わる情報提供、意見交換会(懇談会)を開催しました。	下半期は、相双地域において、食品衛生懇談会を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から放射性物質対策を含めた、食の安全・安心について意見交換会を実施します。

No9 食の安全に関するフォーラム等の開催 《再掲》 【いわき市】 食品中の放射性物質については、基準値の設定、検査体制の整備、生産現場での対策等が行われていますが、現在も市民の中には、放射性物質からの影響に大きな不安を抱える方々が依然としており、食の安全に関するフォーラム等を開催することにより、食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野に立った基調講演、消費者、生産者、食品事業者及び行政による意見交換等を行い、市民のより一層の理解と安心を得ていただけるよう、放射性物質に関する食の安全・安心に対する不安等の解消や情報の共有化を図ることに努めています。	(1) 平成26年度事業実績 1回、35名参加	
	(2) 平成27年度上半期実績 下半期事業のため未実施です。	(3) 平成27年度下半期活動計画 10月1日に、いわき市総合保健福祉センターで開催いたします。
No10 ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催 《再掲》 【ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)】 生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。	(1) 平成26年度事業実績 消費者代表委員5名、生産・製造・流通業者代表委員5名及び放射性物質に見識のある専門家を含めた学識経験者3名、計13名の委員により、第1回懇談会を8月、第2回懇談会を平成27年1月に、それぞれ「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」における各施策の25年度実績報告、26年度中間報告を行い、県の取組に対して、消費者及び事業者の立場から意見をいただくとともに、食の安全・安心に関わる情報交換や意見交換を実施しました。	
	(2) 平成27年度上半期実績 平成27年6月に、第1回ふくしま食の安全・安心推進懇談会を開催し、第1期の「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」の実績・評価及び第2期プログラム案について意見等をいただくとともに、最近の食の安全・安心に関わる事例を報告し、情報提供、意見交換を行いました。	(3) 平成27年度下半期活動計画 平成27年度第2回ふくしま食の安全・安心推進懇談会は、平成28年1月に開催を予定しており、上半期の食の安全・安心に関わる県の取組について情報提供、意見交換を実施することとしています。

(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

【具体的な取組み】

事業名称・内容	事業実績・事業計画	
<p>No1 加工食品の放射性物質測定に関する調査 【食品生活衛生課・薬務課】</p> <p>食品の放射性物質の検査方法については、国から示されていますが、水戻しや熱水により抽出して飲食する加工食品(乾燥野菜、乾燥茶など)の検査法は、これまで一部の食品のみしか示されていないため、これらの加工食品の重量変化率を明確にした検査法の確立に向けて、科学的データを収集し、得られた知見や情報を国、関係機関へ提供していきます。</p>	(1) 平成26年度事業実績	
	<p>平成25年度に引き続き、「凍み豆腐」と「打ち豆」に加え、「麩」の水戻し方法の調査研究を行いました。 試験にあたっては、製造者やウェブサイト等から調理方法についての情報を収集し、それらに共通する調理方法を採用し、重量変化率を算出しました。 試験の結果、水戻しによる「凍み豆腐」、「打ち豆」、「麩」の重量変化率を示す値としては良好な成績が考えられた。今後も、正式な検査への適用を視野に入れ、本研究を継続していきます。</p>	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	<p>昨年度に引き続き、国から検査方法が示されていない加工食品(乾燥野菜、乾燥茶など)について、水戻しや熱水により抽出する前処理技術の確立に向けて、試験調査を実施しました。</p>	<p>下半期も引き続き、冬季に加工が行われる凍み豆腐や凍みもちなどの加工食品について、試験調査を行い、科学的データを収集していきます。</p>
<p>No2 放射性物質除去・低減技術開発事業 【農業振興課】</p> <p>国と連携して農地の土壌調査を継続的に実施し、放射性物質濃度マップの更新と公表を行うとともに、農地や森林等の除染技術や農林水産物における放射性物質の吸収抑制技術等の開発を行い、得られた知見や情報、対策技術を農林漁業者や関係機関へ提供していきます。</p>	(1) 平成26年度事業実績	
	<p>○平成25年度の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」が農林水産省農林水産技術会議より平成26年10月17日に公表されました。 ○土壌中のCs濃度の経年変化及び作物への移行要因を調査するため、391地点で土壌調査を実施しました。 ○平成26年度の研究成果(69課題)をHPに公表するとともに、農林漁業者や市町村等関係団体への説明会を開催し情報の提供に努めました。</p>	
	(2) 平成27年度上半期実績	(3) 平成27年度下半期活動計画
	<p>放射性物質除去・低減技術開発事業の45課題について研究開発に取り組んでいます。</p>	<p>現在取り組んでいる45課題については順次成果を取りまとめ提供します。</p>